

事前面談会の流れ

事前登録・予約

- 6月1日以降、各府省等のHPに記載の指示に従い、**事前登録**を行ってください。**事前登録の締め切りは6月16日（火）17:00**です。
- 6月18日（木）9:00以降、事前登録した府省等から連絡がございます。場合によっては、下記留意点等も踏まえ、事前面談会への参加をお断りする場合がございます。
- 参加可能となった方は、6月19日（金）から6月25日（木）までのうち、各府省等の指定する日までの期間に、6月23日（火）から6月26日（金）までの**いずれか一日を、事前面談希望日としてご予約ください**。なお、複数の府省等に対して、同一希望日をご予約することはできません。また、ご予約多数の場合には、人数調整のため、希望日の変更をお願いする場合がございます。
- 事前面談会当日の具体的な流れにつきましては、ご予約が完了次第、各府省等からお知らせいたします。

● 留意点

- ✓ 今回、事前面談会に参加できるのは、今回の人事院試験の申込みをしている者並びに平成30年度及び2019年度総合職試験（院卒者試験）（法務区分等を含む。）及び同試験（大卒程度試験）（教養区分等を含む。）における合格者のうち**2021年度の採用を希望する者**に限ります。
- ✓ 事前登録時、及び事前面談会当日は、国家公務員総合職試験の合格または申込みが確認できる証明書類のご用意をお願いします（**詳細は各府省等のHPを参照**）。

第1ターム

- 6月23日（火）～26日（金）は第1タームです。
- この4日間で、合計3府省等まで事前面談会に参加することができます。
- この4日間では、同じ府省等の事前面談会に2回参加することはできません。

【例】基本パターン

6月				6月				6月				6月			
23	24	25	26	23	24	25	26	23	24	25	26	23	24	25	26
火	水	木	金	火	水	木	金	火	水	木	金	火	水	木	金
A	B	C		(なし)	A	B	C	A	B	C	D	A	B		A
省	省	省			省	省	省	省	省	省	省	省	省		省

授業、試験等で初日に来られなくても大丈夫！

4日間で事前面談会に参加することができる府省等の数は3つまでです。

第1ターム内で同じ府省等の事前面談会に2回参加することはできません。

第2タームに向けて

- ★ 事前面談会の運営上、場合によっては、第2タームに進まず、第1タームで終了する場合があります。
- ★ 事前面談会に参加した府省等と良いマッチングが出来ていないと感じたときは、新たな府省等の事前面談会への参加も検討してみてください。

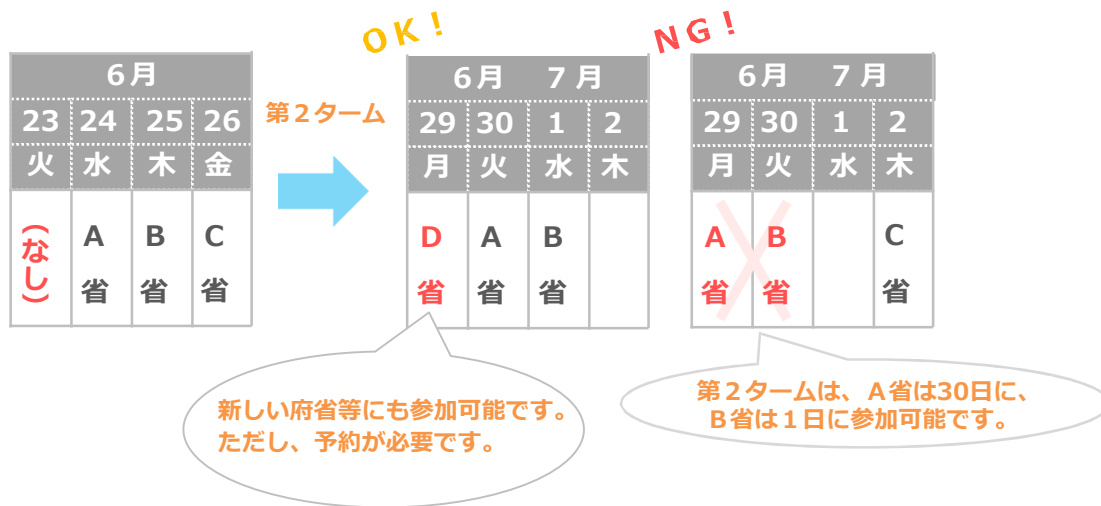
第2ターム

- 6月29日（月）～7月2日（木）は第2タームです。
- この4日間では、同じ府省等の事前面談会に2回参加することはできません。
- 第1タームの初日に参加した府省等は第2タームの初日に、第1タームの2日目に参加した府省等は第2タームの2日目に、第1タームの3日目に参加した府省等は第2タームの3日目に、第1タームの4日目に参加した府省等は第2タームの4日目に参加することができます。
- 第1タームに参加していない府省等への参加を希望する場合は、6月26日（金）～7月1日（水）の各府省等が指定する時間に、予約を行ってください。

【例】第1ターム



第1ターム



第3タームに向けて

- ★これまでの面談等を踏まえ、志望府省等を再整理しましょう。
- ★事前面談会の運営上、場合によっては、第3タームに進まず、第2タームで終了する場合があります。
- ★事前面談会に参加した府省等と良いマッチングが出来ていないと感じた時は、新たな府省等の事前面談会への参加も検討してみてください。

第3ターム

- 7月3日（金）は第3タームです。
- 第2タームが終わると「リセット」となりますので、第3タームは、任意の府省等の事前面談会に参加できます。
- 第2タームに参加していない府省等の事前面談会への参加を希望する場合は、7月2日（木）の各府省等が指定する時間に、予約を行ってください。

【例】第2ターム

6月		7月	
29	30	1	2
月	火	水	木
A	B	E	
省	省	省	

第3ターム



OK!

7月
3
金
A
省

OK!

7月
3
金
B
省

OK!

7月
3
金
F
省

前タームの2・3・4日目に
参加した府省等にも参加できます。

新たな府省等にも参加可能です。
ただし、予約が必要です。

！リセットとは…

- ✓ 第1・第2タームでは、同一府省等に、事前面談会に参加した日の1～3日後は参加してはいませんが、**第3タームでは任意の府省等の事前面談会に参加**できます。
- ✓ 前タームまでの参加順に縛られることなく、事前面談会に参加できることから「リセット」と言います。

事前面談会Q & A

今回の事前面談会と、これまでの各府省等での業務説明会との違いは何ですか。

今回の事前面談会は、皆さんと各府省等とをマッチングする役割も担っています。そのため、各府省等の職員からも志望動機等について質問をする等、皆さんの状況を正確に把握し、各府省等での勤務における適性等についてもアドバイスします。

- ➡ 1日の流れは各府省等によって異なりますが、一例としては右のとおりです。

A省における1日の流れ（イメージ例）

8:30	受付
9:00	原課面談① ▶政策・制度等担当職員による20～30分程度の面談、業務説明等
	待機
	原課面談②
12:00頃	昼休憩・待機
13:30頃	原課面談③
	待機
夕方	人事担当による面談
	待機
➡ その後、次のタームの参加に係る連絡や指示があります ※直接口頭連絡又は後刻(後日)電話連絡	

事前面談会ルールに関する通報

次のような事例は各府省等で合意している「事前面談会」の運営方法に違反するおそれがあります。万一そのような場合がありましたら、**速やかにいずれかの府省等に通報**してください。

- ✓ 第1・2タームに、2日以上続けて各府省等の職員から呼び出しがあった。
- ✓ 土日に各府省等の職員から呼び出し、電話、メール等があった。
- ✓ 深夜（22時以降）まで待たされる、深夜に長時間の電話をされる等、過度な拘束を受けた。

STOP!

※各府省等での事前面談会の実施要領については、各府省等のHPをご確認いただき、ご不明な点等があれば、各府省等の連絡先にお問い合わせください。